

発 言 通 告 書 要 旨 (1枚目/全3枚)

氏 名 福永 哲也

発言番号	発言事項及び発言要旨	備 考
1	<p>(1)</p> <p>トイレカー整備と防災訓練の概要について トイレカー整備事業について</p> <p>災害関連死防止に大きな効果が期待できる、トイレカー整備事業に、2台分の事業費として2,140万円が計上された。</p> <p>災害時の避難所における衛生的なトイレ環境を迅速に確保することで、エコノミー症候群や感染症等に起因する災害関連死を防止し、避難者の健康を守ることができる重要な事業であると認識している。</p> <p>このトイレカーについては、高い機動性を発揮し、有事の際には必要な人に迅速にその機能を提供できるように、日頃からの管理も重要である。このトイレカー整備後の保管場所や日常の管理運用などについて示せ。</p>	
	<p>(2)</p> <p>加賀市総合防災訓練について</p> <p>毎年、秋頃に開催されている本市の防災訓練であるが、今年の防災訓練の主眼や計画している訓練内容(項目など)の概要を示せ。</p>	
2	<p>(1)</p> <p>熊出没の対応について 猟友会との連携強化について</p> <p>熊の市街地への出没については、連日、全国的に報道されており、市民の安全、生命、財産を守る観点から安全対策の取組は緊急的な対応が必要である。</p> <p>熊の出没に関しては、本市も例外ではなく、他県では、事業所に熊が侵入し営業休止になったり、学校が休校になるなど、日常生活にも影響が出ており、生活への不安や安全についての関心が高まっている。</p> <p>このような中、出没の際には、緊急銃猟や檻の設置など、猟友会の知見と経験に基づく活動は不可欠であり、昨今の出没頻度に鑑み、さらに市と猟友会の緊密な連携が必要であると考えらる。</p> <p>日頃の猟友会との連携体制や活動について問う。</p>	
	<p>(2)</p> <p>登下校時の安全対策について</p> <p>他県では、熊の出没に備えて市独自の対応基準を策定し、出没した場所や時間、危険度レベルに応じて、学校が休校などを迅速に判断できる体制を整えている事例がある。</p> <p>特に、登下校時間帯に市街地へ熊が出没した場合、こうした独自基準に基づく迅速な判断と運用が、子供たちの安全を担保する上で有効であると考えらるが、本市が既に実施している、または今後検討している、小・中学校の登下校時における指導や安全対策についての方針を問う。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全3枚)

氏 名 福永 哲也

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
3			<p>国の補正予算による重点支援地方交付金の使途予定について</p> <p>長期化する中東情勢の悪化により、ガソリンや軽油等の石油類の価格高騰、供給への不安にとどまらず、ナフサを原材料とする国民生活に欠かすことのできない石油化学製品の安定供給や価格高騰等に影響が生じている。</p> <p>先般、国会において約3兆1,000億円の補正予算が成立したが、その中で、重点支援地方交付金(1,000億円)については、従来、支援の対象とならなかった、地方での利用が多いLPガス利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を強化できるよう、追加的な措置がなされた。</p> <p>市では、現在、当初の予定を延長して8月まで水道料金の補助支援を実施しているが、これに加えて、今回の国の支援策を念頭に、市が独自にどのような分野に重点をおいて市民への支援策を検討しているのか、所見を問う。</p>	
4			<p>カスタマーハラスメントの対策について</p> <p>本年10月1日から施行される、改正労働施策総合推進法、いわゆるカスタマーハラスメント法案により、企業のカスタマーハラスメント対策が義務化され、全ての企業に、カスタマーハラスメント対応の整備体制や相談窓口の設置などが求められることになる。</p> <p>「働く人をどのように守るのか」という具体的対策が問われることになるが、市では現場で働く職員の声をしっかりと聞きながら具体的な対策・体制をどのように整備していくのか、その方針と手法を問う。</p>	
5			<p>加賀市農林水産業振興行動計画策定事業について</p> <p>6月補正予算の主要事業等の概要に、令和2年度に「加賀市農林水産業振興行動計画」が策定され、これまでの施策の評価と現状の課題の分析を基に、6次産業化や他産業との連携による加賀市版「稼げる農業」に向けて必要なプランを策定し、仕組みを構築するとある。</p> <p>事業目的の中で、特に新規就農者の増加の取組を進めてきたとあるが、その取組の成果を具体的に示すとともに、今後の新たな取組について示せ。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨 (3枚目/全3枚)

氏 名 福永 哲也

発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
6	(1)	<p>安心・安全な加賀市水道事業の取組について 有機フッ素化合物（P F A S）を含めた水道水全般の水質検査体制について</p> <p>国の指針値を超過したP F A Sについての県内報道が継続的にされており、その関連報道は現在も続いている。</p> <p>それだけメディア、住民の注目、感心が高い問題であり、本年4月1日施行の水道法改正でも、上水の定期的なP F A S検査が義務化された。</p> <p>近年、P F A Sなど新たな有害物質への国民の関心は非常に高まっている中、本市の令和5年度の臨時検査でP F A Sは検出限界未満であったが、水道法改正後の上水道の定期的なP F A S検査を含めた、水道水全般の総合的な水質検査体制についての現況と、直近の検査の結果を示せ。</p>	
	(2)	<p>水道事業基幹施設の耐震化の計画について</p> <p>水道事業は、市民にとって、なくてはならない重要な生活基盤のインフラであり、この重要なインフラを安全かつ強靱なものとし、今後、数十年、100年先まで市民の生活や経済活動を支え、水道の恩恵をこれからも享受できるよう、「加賀市水道事業ビジョン 2025（令和7年度～令和16年度）」が策定されている。</p> <p>このビジョンでは、浄水場や配水池の耐震化の必要性に触れており、令和元年から令和5年の間における本市の浄水施設耐震化率は58.8%で全国平均以上、配水池耐震化率は49.2%で全国平均と同程度であり、石川県内や全国の平均と比較しても高い水準にある。</p> <p>令和6年能登半島地震では、県内の多くのライフラインが甚大な被害を受け、災害時における迅速な復旧体制の重要性が改めて認識されたところであるが、水道事業において、基幹施設の継続的な耐震化は喫緊かつ極めて重要な課題であり、対策を強化して災害時にも安定的な給水体制を整えることが強く求められている。</p> <p>これらを踏まえ、基幹施設である浄水施設や配水池の耐震補強・改修について、財政的な見通しを含め、今後どのように優先順位をつけて計画を実行していくのか、その方針を示せ。</p>	